

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要



- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」（予定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



令和5年度
開催日程

令和5年 9月5日（火）宮崎安定所
令和5年12月5日（火）延岡安定所

今年度は
終了しました

事業所への出前講座も
あります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省 宮崎労働局職業安定部職業対策課

令和5年度 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 受講申込書

参加希望の方は、受講申込書を宮崎労働局職業安定部職業対策課 障害者担当 あてメール又は郵送にてお申込みをお願いします。

なお、受講申込書の様式をメールで希望される場合は、下記アドレスにその旨をご連絡ください。

【メールアドレス: 4500shougaisa@mhlw.go.jp】

今年度は終了しました			
会場	日程	申込締切日	定員
宮崎公共職業安定所 別館会議室 (宮崎市柳丸町131)	令和5年 9月 5日(火) 13:30~15:30(受付13:00~)	8月22日(火)	20事業所
延岡公共職業安定所 2階大会議室 (延岡市大貫町1-2885-1)	令和5年12月5日(火) 13:30~15:30(受付13:00~)	11月21日(火)	20事業所
事業所名 (法人名)			
所在地 連絡先	〒 TEL - -		
メールアドレス			
希望会場に○を 付けてください。	宮崎安定所		延岡安定所
参加者(代表者)	所属部署	氏名	
参加人数	人 (代表者含む)		
ご質問等があればご 記入下さい			

宮崎労働局 職業安定部 職業対策課 (障害者担当)

〒880-0805 宮崎市橘通東3丁目1番22号 【TEL】0985-38-8824